

## 令和7年度第2回文化財保護審議会 議事概要

1 日時 令和8年3月2日(月) 14:00

2 場所 市役所本庁舎12階1205会議室

3 出席者

(文化財調査会委員) 衣斐 弘行(会長)、諸戸 靖、小澤 毅、菅原 洋一、  
鳥丸 猛、笥 真理子、鈴木 えりも、渡邊 潤子、河原 徳子  
塚本 明、岸田 早苗、道田 美貴、門口 美代

(事務局) 文化財課長 大窪 隆仁  
文化財課文化財GL 西出 佳代  
文化財G 森 大祐、石崎 慎也、代田 美里  
文化財課発掘調査GL 伊藤 和彦  
発掘調査G 岡 紗和子  
文化財課考古博物館長 宮崎 光義

4 欠席委員 瀧川 和也、采翠 真澄

5 議事

(1) 令和7年度文化財保護事業報告について

① 文化財関係、考古博物館関係

【別紙1】

② 発掘調査関係

【別紙2】

(2) 調査報告について

① 雲心院について

② 指定文化財の所在変更について

【別紙3】

③ 樹木について

【別紙4】

④ 府南寺調査について

(3) 文化財指定候補について(以下非公開)

① 司馬江漢「二見浦凶」について

【別紙5】

② 長太の天王祭について

【別紙6】

③ 綺宮について

【別紙7】

6 その他

7 傍聴人 4名

## 8 内容（議事録）

事務局：本日の審議会は、鈴鹿市文化財保護条例 第 19 条 第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席があることから、会議が成立することを確認し、令和 7 年度 第 2 回鈴鹿市文化財保護審議会を始める。

<挨拶>

- ・文化財課長による挨拶（文化スポーツ部長欠席のため代理）
- ・委員交代のため新たな委員の挨拶
- ・保護審議会会長より挨拶

会 長：（挨拶）

事務局：（資料確認後議事へ）

事務局：鈴鹿市文化財保護条例 第 19 条 第 1 項により、会長に議長をお願いする。

会 長：これより、議長を務めさせていただきます。まず、会議の公開について、事務局から何かあるか。

事務局：鈴鹿市情報公開条例 第 37 条の規定により、会議は公開が原則だが、同条但し書きにより、第 1 号の、非公開情報が含まれる会議を開催する場合、第 2 号の、「会議を公開することにより、当該会議の公正又は円滑な運営に著しい支障が生ずると認められる場合」については、非公開とすることができるとある。

事項 3 の（3）文化財指定候補については、委員の皆様は、公正な審議をしていただく必要があることから、第 2 号に該当すると考えられますので、会議の一部を非公開とすることで協議いただきたいと思います。また、傍聴人は 4 人ということで報告する。

議事録は要約記録として公開する。公開にあたって、質疑・意見をいただく委員の指名は A 委員、B 委員と表記する。

会 長：それでは本会議は公開とし、事項 3 の（3）の文化財指定候補については、本会議として一部非公開としてよろしいか。

委 員：（異議なし）

会 長：それでは事項書（1）令和 7 年度文化財保護事業報告①文化財関係・博物館関係について事務局より説明をお願いする。

### < 5（1）令和 7 年度の文化財保護事業報告について①【別紙 1】 >

事務局：【別紙 1】文化財保護事業の伊勢型紙伝承者養成事業について、今年 2 月 18 日に会員等選考委員会が開催され、突彫 1 名が新会員に認定された。新会員は、令和 8 年 3 月 1 日付けで昇格となったため、伊勢型紙技術保存会の会員数は、現在 20 名となり、うち 2 名が休会で、事業を行っている。今年度も、各部門年間 80 回の講座と道具彫では特進講座をさらに 80 回開催し、伝承者 4 名・研修者 4 名・研修生 5 名の 13 名が受講している。事業においては、1～2 ページに記載された内容で実施した。

次に、資料の 2 ページの金生水沼沢 植物群落 保護増殖事業について、本年度も、同植物群落内において、大きな環境の変化や特段の検討事項が生じていないため、金生水沼沢 植物群落 保護増殖事業推進 検討会議は開いていない。活用事業にあたる自然観察会は、年間 5 回開催を行い、毎回定員に近い数の申し込みがあり、多くの方に参観いただいた。活動内容

については、調査会による年間を通した動植物調査、観察会を行うとともに、地元管理者、調査員に加え、昨年同様に文化スポーツ部職員の動員により、外来種及び不要草の除去を行った。

次に、4ページについて、指定文化財の件数一覧であるが、令和8年1月末時点において103件である。

次に、文化財防災活動等として、1月25日に消防本部による消防訓練を庄野宿資料館で行った。次に、各記念館等の来館者数の1月末時点の数は5から7ページに示したとおりである。

以上であるが、引き続き、考古博物館関係について館長から報告をさせていただきます。

概要等は大きく変わらないため、入館者のところから説明させていただきます。令和6年度は9,537人、出前講座が505人、令和7年度は1月末時点では7,438人、出前講座が116人である。

続いて企画展等について、令和7年7月5日（土）から8月31日（日）の間で「鈴鹿の遺跡5 徹底解剖！須賀遺跡」というテーマで展示を行った。鈴鹿の遺跡シリーズの5回目として、鈴鹿市役所からほど近い須賀一丁目から矢橋三丁目に広がる須賀遺跡を取り上げ、市の指定文化財となっている東海地域最大級の弥生土器壺、弥生時代のものであったとすれば、県内で2例目の出土となるヒスイ製の勾玉、県内でもわずかな遺跡からしか出土していない二彩陶器小壺などの遺物を中心に展示をした。

続いて特別展について、令和7年度11月29日（土）から令和8年度2月8日（日）にかけて「ここまでわかった！古代の市役所！」というテーマで行った。これについて、考古博物館に隣接する、狐塚遺跡の発掘調査で、河曲郡衙の政庁それから正倉院であったことが明らかとなっており、郡衙遺跡の調査について各地で活発に行っていることから、狐塚遺跡とともに、郡衙遺跡調査の先駆けとなった静岡県 志太郡衙跡や滋賀県 岡遺跡のほか、四日市市 久留倍官衙遺跡、それから岐阜県 弥勒寺官衙遺跡など各地の郡衙遺跡の配置や展示パネル等で調査成果について紹介した。

続いて速報展について、令和7年3月22日（土）から6月15日（日）にかけて「発掘された鈴鹿2024」というテーマでその年に発掘された中身について紹介した。そして、令和8年3月14日（土）から6月14日（日）にかけて「発掘された鈴鹿2025」として展示をする用意をしている。

続いて講演会について、先ほど話をした企画展、特別展に関する展示関係の講演会を5回、「遺跡の歩きかた」というテーマでの講演会が1回、「寺院・官衙シリーズ」というテーマで行っているのが1回、「博物館入門講座」というテーマで行っているのを2回開催している。

また、体験講座については土日祝に開催している勾玉づくり、ゴールデンウィークの子ども体験博物館、春と冬1回ずつ行っている「天平衣装を着てみよう！」という天平衣装を着てもらうイベント、夏休み子ども体験博物館。つるカゴ作り、草木染めなどの大人を対象とした体験講座、3月に行っている伊勢国分寺まつり2026。なお、とんぼ玉作りについては講師の都合により中止になったことを報告する。

ウェブサイト・SNS等で情報発信を行っている。ゴールデンウィークの子

ども体験博物館については時間の都合上なかなかできていないが、夏休みの子ども体験博物館や各特別展示・企画展示については記者発表をしております、定例の記者会見で紹介している。

最後に展示等の出品協力について、現在静岡市で冬季企画展「駿河国分寺展」というものが開催されており、令和8年の1月10日（土）から3月22日（日）の間にかけて、私どもが令和4年度特別展として開催した「国分寺」の際に作成した図録の中の「各国の伽藍配置図」「国分寺位置図」について、解説パネル等において御使用いただいている。

博物館からは以上。

会長：質問等は②の報告が終わってからとする。続いて発掘調査関係の報告をお願いする。

< 5（1）令和7年度の文化財保護事業報告について②【別紙2】 >

事務局：【別紙2】の資料に基づきご報告させていただく。

はじめに、1ページの1 発掘調査について。本年度、保存目的調査2件、記録保存調査2件を行っている。

【1】保存目的調査について、1件目は広瀬町に所在する、国史跡伊勢国府跡、長者屋敷遺跡第45次の調査である。期間は、令和7年7月から11月の4か月間で調査を行った。調査目的は、昨年度に引き続き方格街区（ほうかくがいく）の構造確認についてである。10月17日に指導会議を実施し、本日お見えになる本保護審議会委員のA委員をはじめ、3名の指導員の方から、調査の方法、今後の調査方針について御指導を受けている。

2件目は、国分町に所在する富士山1号墳第5次の調査である。調査期間は12月から令和8年3月の4か月間で現在調査中である。調査目的は、古墳の規模・年代・構造の確認についてである。本年度は、古墳の墳頂部において埋葬方法、施設の確認を目的に行っていた。過去の盗掘等の心配をしていたが、幸いそれらの痕跡は見当たらず、調査を進めたところ、粘土槨（ねんどかく）の端から、冑（かぶと）を発見した。調べたところ、鉄製の小札鉾留衝角付冑（こざねびょうどめしょうかくつきかぶと）であると推測される。この冑については、事業説明のあとお時間をいただき説明させていただく。このことから、A委員をはじめ指導員の先生がたには急遽お集まりいただき指導会議を開催した次第である。また、取り上げ作業前に本保護審議会会長をはじめ、三重県教育委員会事務局職員並びに、近隣市町の埋蔵文化財担当者にも見ていただいている。記録としては三重大学との学官連携のもと、大学教授に3D測量を行っていただき、多面的にみられるよう撮影していただいている。養生を施した現時点では、冑を直接見ることはできないが、来年度に、保存処理を行ったのち、当博物館にて展示する予定である。富士山1号墳のスケジュールは、令和8年度で発掘調査を終了し、9、10年度に調査報告書を作成し、11年度には本保護審議会でご審議をいただくことと考えていたが、本遺物の発見により予定外の時間と費用を要したことから、1か年遅らし、12年度の本保護審議会でご審議をいただくことと検討している。

次に【2】記録保存調査、緊急対応について。

国・県補助事業分としては、磐城山遺跡第19次、第19-2次の調査が挙げられる。調査期間は、4月から3月までの1年間。緊急調査の原因は、畑地の切り下げを目的とした個人の農地改良である。本調査時に採取した泥土を土壌分析にかけ、鞭虫(べんちゅう)等の検出ができないか、学官連携のもと鈴鹿医療科学大学の大学教授に調査依頼している。結果としては、発見にいたらなかった。

次に公共事業分はなかった。

2ページ目に移って、民間受託事業は、昨年度本調査した、沢城跡第6次の報告書作成である。なお、民間受託事業分で、次年度以降の本調査の可能性のあるものとしては、民間宅地造成を行う、平野町にある門山遺跡、開発目的等定かではないが、国府町にある石丸野古墳の2件が懸念されている。

【3】範囲確認調査等について、2月20日時点の令和7年度調査件数は、範囲確認調査41件、工事立会73件となり、昨年度とさほど大差なく実施している。太陽光発電施設関係の開発に伴うものが主な原因となっている。

続いて、2 整理作業、報告書刊行についてである。【1】整理作業としては、通常の整理作業に加え、過去の未報告分である須賀遺跡第10次調査の遺物、令和6年度集合住宅建設に伴い記録保存調査を行った沢城跡第6次の遺物整理を行った。

【2】報告書作成については、毎年刊行している博物館年報に加え、先ほど整理作業でもあげた、須賀遺跡第10次および、沢城遺跡第6次の報告書を刊行および刊行予定としている。なお、お手元には、須賀遺跡第10次の報告書を封筒に入れ置かせていただいている。ご一読いただければ幸いです。

3 活用事業に移る。【1】稲生地区だが、夢ある稲生地区まちづくり協議会の主催事業で、ふるさとめぐりウォーキング大会に参加し、現在考古博物館で常設展示している、稲生地区で発見されたナイフ形石器等を出張展示するとともに、稲生地区内遺跡の標柱を展示し、埋蔵文化財アーカイブのもと、標柱に掲載されたQRコードを参加者のスマホ等で読み取っていただき、遺跡の詳細を検索していただくとともに身近に感じてもらった。

【2】加佐登地区だが、2月8日に考古博物館講堂にて、皇學館大学名誉教授を招き、加佐登地区を中心に据えた鈴鹿郡の古代史についてご講演をいただいた。参加者は68名を数え、会場いっぱいの盛況ぶりであった。

3ページ目に移り、【3】河曲地区である。富士山1号墳で現地説明会を3月14日に開催する予定である。当日は、午前午後の2部構成と考えており、午前の部は、地元河曲地区を含む神戸中学校校区内住民に自治会回覧を利用してお知らせし、先行して郷里の遺跡富士山1号墳を説明させていただく。午後の部には、博物館ウェブサイト等でお知らせし、一般の方を対象に説明させていただく予定である。

4 普及公開について、【1】情報発信としては、博物館ウェブサイトおよびSNSで発掘調査ニュースを発信した。また、埋蔵文化財アーカイブページの追加作成を行っており、8年度前期には加佐登地区のアーカイブを公開予定としている。【2】展示活動だが、今年は、3月14日から6月

14日の会期で速報展を開催する。今回は3月29日までの期間限定ではあるが、先ほど触れた、富士山1号墳で出土した甗を、取り上げ時の養生した状態で展示する。また、3月21日の国分寺まつりの日には、発掘担当者により、発掘秘話を交え、展示物の解説を行う予定。【3】教材資料の作成支援について、本市教育委員会事務局教育指導課から依頼があり、教員向けの教材資料の作成事業に、支援を行っている。支援内容としては、伊勢国府跡、伊勢国分寺跡及び富士山1号墳の解説を行った。

5 その他、【1】全国史跡整備市町村連絡協議会について、11月14日に東京都で開催された臨時大会に出席し、三重県選出の国会議員9名に対し、陳情活動を行った。【2】三重県史跡整備市町村連絡協議会について、今年度は昨年度に引き続き本協議会副会長として総会、三重県知事及び三重県教育長への陳情活動、研修会に参加している。なお、令和8年度9年度においては、本協議会会長市として明和町から引き継ぎ、務めることとなる。以上、発掘調査グループの報告である。引き続き富士山1号墳から出土した甗について担当者から説明させていただく。

別紙2資料①をご覧ください。先ほど事業説明の際にも触れたが、令和7年12月から古墳墳頂部において、第5次調査を開始したところ、1ページ目2ページ目の写真のように、粘土で覆われた埋葬施設、粘土槨を確認した。その東端において、約1500年前の鉄製の甗を発見した。この甗は、資料の3ページ目に示した、小札鋌留衝角付甗(こざねびょうどめしょうかくつきかぶと)であると考えている。この型式の出土事例は、奈良など西日本で30数例の事例しか確認できてなく、三重県においては初めての事例であると確認している。このため、指導会議を例年より早い時期に開催し、甗の取り扱いを含む今年度の調査方法、来年度以降の調査方針についてご指導を仰いだ次第である。甗は脆弱なため、周囲に付着した土ごと、シリコン樹脂、ウレタン樹脂等であるのち、2月16日～18日の3日間に取り上げ作業を行った。現在は50cm角の立方体のような形で保管しており、中身が見えない状態で考古博物館に保管している。来年度、改めて保存処理委託に出し、X線透過撮影等などを行い、全体像を確認したうえで復元作業に移行していく予定である。その期間は約1年と聞いている。これまでの調査を踏まえ、3月14日に現地説明会を開催する予定。甗は現地にはないが、写真パネル等を用い、調査担当者が説明する。現地説明会の周知については、2月25日の記者会見、考古博物館ウェブサイトで、また神戸中学校校区内自治会には、回覧にて周知した。また、現地説明会の当日から開催する速報展において、3月29日まで、養生した状態の甗も展示する予定としている。以上である。

会 長：先ほどの説明を受け質問、ご意見等はあるか。

(質問意見なし)

会 長：それでは引き続き(2)調査報告についてだが、これについては項目ごとに質問等を行う。まずは①雲心院について事務局より説明をお願いします。

< 5 (1) 調査報告について①雲心院について >

事務局：雲心院について口頭で報告させていただく。雲心院は江島本町にある寺院であり、安永9年（1780年）に小笠原胤昌によって創建された寺で、宗派は黄檗宗、開祖は祖海和尚と伝えられている。創建当初に小笠原氏より五人扶持が与えられ、小笠原家の庇護のもとに成立した寺である。しかし、ここ数十年無住となっており、江島の自治会によって管理維持されていたが、このたび雲心院自体が解散することが決定した。文化財調査会でも何度か取り上げたことがあるが、円空仏については自治会所有ということで郷土資料室に保管しているため、雲心院解散後も自治会所有のまま寄託を継続するということが話がつまらなかった。また、昨年12月に現地調査を会長含め行ったが、胤昌筆の雲心と書かれた山号額のようなものや、祖海和尚宛の胤昌が書いたま図があったため、寄贈をうけるという形で郷土資料室に移管した。鈴鹿市史には多数古文書があると書かれていたが、見つからなかったという状況。小笠原家の御位牌が安置されていたが、寺の希望で寄贈を受ける予定となっている。以上となる。

会長：雲心院について意見等はあるか。

（意見なし）

会長：それでは②指定文化財の所在変更について事務局より説明をお願いします。

#### < 5（1）調査報告について②指定文化財の所在変更について【別紙3】 >

事務局：【別紙3】を参照いただきたい。三重県が出している「三重県の文化財」という言う本に紹介があったためコピーした。村重という刀で、昭和39年10月に県の指定になっている刀である。刀の長さ約75cmゆるやかな反りをもつ刀で縞造・庵棟という型式をとっている。茎に「村重」という銘が刻まれており、これは桑名で活躍した名工村正の系統につらなる刀工と考えられていて、現存作例がほとんど確認されていない貴重な一振りということ。県の指定文化財だが、所有者が松阪市から鈴鹿市へ転居したことにより、今回所在場所の変更届を出すこととなった。結果として県指定文化財が1件増えるということになる。

会長：意見等あるか。

（意見なし）

会長：それでは③樹木について事務局より説明をお願いします。

#### < 5（1）調査報告について③樹木について【別紙4】 >

事務局：樹木について報告させていただく。【別紙4】を参照いただきたい。2月20日に本審議会委員B委員と三重県樹木医会樹木医とともに指定天然記念物の樹木診断を実施した。樹木医作成の診断票があるためそれを資料として添付している。

長太の大クスから報告する。大クスの現況について、令和2年落雷の影響から4年が経過しているが、落雷から3年ほどの間に枝枯れや樹皮の亀裂などによりダメージが大きく見られていたが、現在は大きな亀裂などは見られなくなっている。わずかに残った幹から、再生した枝や根本付近の萌芽に成長の兆しがみられており、大きくではないが徐々に回復傾向にあ

ると思われる。土壌改良もこの5年の間ずっと実施しているため、この効果が表れていると見受けられる。今回の調査診断の結果について、樹体に関して枝葉の量は依然として少ないが状態として改善傾向にあり、葉の色が濃くなっている等などワックス層が充実していることを示しているということで少しずつ回復していることがみられる。枝の創生状態からも強い枝が残り成長していることが明らかになっている。害虫としてクスクダアザミウマなどが確認されていたが、防除作業を行った結果、大きな効果が確認され回復が見られているが、消毒を行っていない高い場所では被害が残っている。根の状態は根の深いところまで被害があったと予想されるが、枝葉の状態から土壌改良の効果もあり徐々に回復・再生が進んでいると推測される。今後の対策として、土壌改良についてはごく浅い部分で実施しており回復の傾向がみられることから、今後より太い枝を回復させるために深い部分での実施をできればと考えている。害虫についても継続して防除作業が必要かと検討している。叢生の中から強い枝が選抜されているが、成長している枝のほかにも枯死した枝もあるため、枯死した枝を剪定していくことにより、より生きている枝を生かせるように検討している。また、落雷から3年ほどの間に発生した樹皮の亀裂や剥離によるダメージが根元にあるため、傷の治療も並行して行っていければと考えている。直近の事項としては、落下危険のある枯死した枝をこの3月に切除する予定である。大クスに関しては以上。

続いて地蔵大松について報告する。これも2月20日に行ったものであるが、現況として令和5年に幹が割れ北側と南側の個体が分離したが、ケーブリングと令和6年度に行った鉄製の支柱の設置により一旦の倒壊を回避した。

そこから時間が経ち、新たに亀裂が発生し倒壊の危険が発生している。調査診断としては、支柱などに回復することはできたが、老衰により木自体の生命力が弱まってきていることから強度が落ちているとのこと。害虫も発生しているため、その対策も必要である。今後の対策としては、以前から県に相談しているが、地蔵大松のすぐ近くに別個体があるが、これが成長を阻害し、植物自体の栄養も取られていることから伐採を検討しているが、県としては一帯を地蔵大松として指定しているため、それを構成する別個体の伐採となると許可するのが難しいとのことである。主幹の亀裂が著しいことからさらなる支柱の支えが必要であると考えられる。樹木医からの提案として、大松の寿命を延ばす対策として接ぎ木や根接ぎなどが必要であると意見をもらっているが、指定されている天然記念物として接ぎ木などをした場合に天然記念物の指定するものとしてふさわしいかどうか県と協議していく必要がある。今後の処置について地元管理者とも相談しているが、今後滞りなく事業が進められるように長期的な事業計画を策定したいと考えている。以上で樹木の報告を終了する。

会 長：樹木についてB委員から何かあるか。

B委員：樹木医とともに調査に同行させてもらったが、大クスについては枯れ枝があり調査の際も参拝者が何人かいたため、対処して参拝者に被害が及ぶことは避けたほうがよいと思う。地蔵大松に関しては樹木医から様々な提案があると思うが、県の見解とのすりあわせに時間がかかっているため県と

話をしつつ、意見が変わる可能性もあるが、できるだけ延命措置を続けていかざるを得ないというところである。

会 長：大松はかなり危険な状態か。

B委員：3年ぶりくらいに訪れたが、大松の幹が割れもともと合体していたものが経年劣化して合体部分が割れてしまっている。ケーブリングなどでなんとか現状維持しているが、できれば早く樹木医と根接ぎとか挿し木、別個体をできれば取り除きたいところではあるが、報告のとおり一帯が文化財ということで簡単には切れないというのが現状である。ケーブリングや支柱で現状維持するということではあるが、慎重に行わないと樹体自体が弱っており、訪れた人に弱った木が落ちたりする可能性もあるため慎重に行っていたきたい。

会 長：樹木に関してはよろしいか。

(他の意見なし)

会 長：それでは④府南寺調査について事務局より説明をお願いします。

#### < 5 (1) 調査報告について④府南寺調査について >

事務局：本件については議題に取り上げるかどうかの取り扱いについては、事前に会長に相談した。その結果現時点では審議事項としてではなく、情報共有として報告する形が適当であろうという判断をもらったため、本日は議案ではなく、報告事項として説明する。昨年11月19日と20日の2日間にわたって東京国立博物館副館長、京都大学名誉教授など8名が府南寺の調査を行った。府南寺より5体分の報告書を受け取った。薬師如来坐像について観音堂で安置されていたものであり、像高が54.9cm 鎌倉末期、鎌倉後半13世紀から14世紀のものとして報告をもらっている。続いて、阿弥陀如来立像について阿弥陀堂に安置されているもので、像高が82.3cm 平安後期12世紀の作とみられるとのこと。国の指定になっている金剛力士立像について、昭和31年の重要文化財指定で鎌倉末期から南北朝時代にかけての製作とみられるということである。続いて、観音堂の御本尊にあたる千手観音菩薩立像については、総高270cm 頭部が室町時代、体幹部は江戸時代に補作されたものとして報告をもらっている。最後に、阿弥陀如来立像及び両脇侍像について阿弥陀如来立像が像高50.4cm 螺髪の切れこみや臀部の彫刻、表面漆箔などが後補となっており、体幹部は平安時代中期から後期にかけてのものとのこと。以上である。

会 長：この件に関する委員が本日欠席であるため、報告のみ行ってもらい委員には協議いただきたいと思う。この件で意見等はあるか。

(意見なし)

会 長：以上、(1) (2)を終了する。

それでは(3)文化財指定候補についてに入るため、傍聴の方の退出をお願いします。

(傍聴人退出)

それでは、(3)文化財指定候補について、審議に入る。

<以下非公開にて協議>